

開催日時：令和6年8月2日 午前10時から

出席者：別紙のとおり

1 開会

(事務局：鈴木)

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます、福祉総合相談課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。本日ご欠席の委員のご報告をさせていただきます。

中澤委員、渡部委員、八巻委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、吉野委員が少し遅れると伺っております。

1つ訂正がありまして席次表で、欠席の関係で星委員がBグループの方に移動しておりますのでご了承ください。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

資料は、机上に「席次表」「グループ分け一覧」「第1回協議会の会議録」「地域福祉に関する小中学生のアンケート結果報告書」の4点を配布させていただいております。また、事前に郵送で配布した資料としましては、「次第」「計画骨子に関する委員からの意見について」「地域福祉に関する小中学生のアンケート結果報告書（速報値）」の3点となります。その他、事前アンケートをお願いした時に送付させていただきました資料として、「第1回推進協議会の主な論点と方針案について」「第二次計画の施策の方向性と重点項目について」「目次構成案について」「八千代市重層的支援体制整備事業実施計画素案」「八千代市成年後見制度利用促進基本計画素案」の5点となります。

事前配付資料も含め、資料に不足等があれば申し出ていただければと思います。大丈夫でしょうか。

最後に本日の協議内容についてです。最初に事務局から、第1回協議会後の進捗状況について報告をさせていただいた後、委員の皆様には、事務局が提示した素案についてご意見を頂戴できればと思います。後ほど詳しく説明しますが、グループの関係は欠席者の人数もありますので、それも含めて山下会長にお願いしたいと思います。それでは議事に入らせていただきたいと思います。山下会長よろしくお願いいたします。

2 報告

(山下会長)

それでは議事次第に沿って議事進行いたします。まず報告ということから進捗状況をお願いします。

(事務局：品川)

福祉総合相談課の品川です。まず、報告事項として計画策定の進捗状況について簡単に説明させていただければと思います。第1回の協議会后、委員の皆様には、大変ご多忙の中、事前アンケートにご協力いただきまして本当にありがとうございました。第1回協議会の後、皆さんからの意見を踏まえて、

事務局と山下会長とで打ち合わせをさせていただいております。その中で、第1回の協議会では、策定方針等の説明等に時間を多く割いてしまったこともあり、協議していただく時間があまりなかったことから、少しでも皆さんから意見をいただくために、事前にアンケートをとらせていただくこととしました。また、後ほど詳しい説明はさせていただくのですが、今回は2グループに分かれて協議していただくと考えていましたが、ご欠席者も複数いらっしゃるのどうするかは山下先生に一任したいと思います。今回の協議を終え、計画の大枠はある程度固めていきたいと考えております。また、あわせて社会福祉協議会では、21の地域での懇談会、わがまち元気プロジェクトの開催や小中学生向けアンケートを実施しております。こちらは社協の植田さんから説明いたします。

(社協：植田)

社会福祉協議会、地域振興課の植田と申します。私より、わがまち元気プロジェクトの進捗状況についてご報告いたします。「わがまち元気プロジェクト」は、第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて、地域住民や関係団体などからご意見を伺う地域懇談会です。今回は、地区別計画である21支会のエリアごとに開催し、そこで出たご意見、地域の情報や取り組みなどを地域福祉活動計画へ反映させていく予定ですが、現在19地区で実施し、残りの2地区は9月に実施する予定です。懇談会では、3つのテーマについて皆さんで話し合いを行っております。1つ目が4年前と比較して良くなった点と課題、2つ目が19の施策を参考にこれから取り組みたいこと、3つ目が1つ目が出た課題に対して自分たちができることです。

現在実施した中で伺ったご意見で、地区によって違うところはあるかと思いますが、良いところとして、新興住宅に若い世代や子どもが入ってきたことで活性化している地域や、コロナが落ち着き活動も再開してきたことで、地域交流や居場所づくりが進んだという意見もありました。

その一方、課題としては比較的どの地区でも移動に関する問題の意見が出ており、近くにお店や病院がないこと、バスの本数が減ったこと、車がないと不便など外出への課題が多くあがっていました。また、新しく地域に入ってきた住民や若い世代、外国籍の方との交流が少ないこと、空き家の問題があがっていました。これから取り組みたいことでは、全体的に施策の2番目、地域における居場所づくり、5番目の身近な地域で住民同士が見守り、相談できる体制づくりに取り組みたいという意見が多くあがっていました。課題に対して自分ができることでは、地域の声掛けやボランティア活動を積極的に行なうや地域の情報を共有する、交流や地域活動に参加できる場を作っていくなどの意見があがりました。本日はまだ実施している途中であり、簡単なご報告になってしまいますが、いただいたご意見はコンサルのまち研さんにまとめていただき、委員の皆様からご意見いただきながら、計画の地区別計画の方へ反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、小・中学生を対象にした子どものアンケートについてのご報告になります。前回の協議会でお話させていただきましたが、子どもたちを対象に地域についてどう感じているか、子どもたちの意見も計画へ反映させてはどうかというご意見のもと、教育委員会へ相談をしまして、小学5年生・中学2年生を対象に5校ずつ計10校へアンケート調査を6月末締め切りで行いました。アンケート調査の結果は、本日資料でお配りしている「地域福祉に関する小中学生アンケート結果報告書」として、コンサルのまち研さんにまとめていただきました。内容については資料をご覧くださいまして、今後の協議会にて、子どもたちの意見をどのように計画へ反映させていくか協議ができたかと考えております。私からの報告は以上になります。

(山下会長)

今いただきました報告事項は、そのまま次の協議事項にも繋がるようなので、引き続き事務局より協議方法について説明をお願いします。

(事務局：品川)

それでは、協議事項について説明させていただきます。その前にグループ数ですが当初は先ほどもお伝えしたように2グループに分かれてお話をできればと考えていましたけれども、今回欠席の方が複数名おり、今回の協議会はコンパクトにまとまったので、予定どおり2グループに分かれるか、1グループでままやるか、いかがでしょうか。

(山下会長)

皆様どうでしょうか。盛り上がりそうだったらグループに分かれて、とりあえず一緒にやるみたいな感じでよろしいですね。

(事務局：品川)

では、とりあえず1グループの形でやらせていただければと思います。では、協議事項について説明させていただきます。今回、皆様に協議していただく内容については、お送りした資料の「計画骨子に対する委員からの意見（アンケート結果）について」の左側の①から⑦の項目となります。第1回の協議会では、策定方針という形で、これらの項目を含めて事務局案を提示させていただいたところです。そして、皆さんの意見を踏まえて、論点を整理させていただきました。この7項目について、委員さん同士で意見を取り交わしていってほしいと考えております。これにつきましては多めに時間を取りたいと思っております、1時間ほど、11時15分とか、20分ぐらいとかまで意見を出し合っていっていただければと思います。事前アンケートも踏まえて、もっとこうした方がよいといった建設的な意見を頂戴いただければと思っております。留意事項としましては2点ございまして、1つ目はあくまでも「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に向けた協議ということになりますので、基本的には「地域福祉」であったり「地域共生社会」といった部分を念頭に置いて協議いただければと思います。2つ目は委員さんが満遍なく発言できるような雰囲気づくりに協力いただければと思います。次に協議の論点が少しづれないように、項目ごとに事前に何点かお伝えさせていただきます。

まず、②の圏域ですが、事務局で山下会長と打ち合わせをした中で出てきた意見としては、「地域福祉計画は7圏域が基本圏域」として「地域福祉活動計画の方は21の支会の活動地域が基本圏域」という形ですみ分けして、計画としては2種類あるのでそれぞれの圏域、基本圏域を別々に設定してもよいのではという話が山下会長からも意見をいただいております。そういったことも踏まえた上で②の圏域の部分はご意見をいただければと思います。次に⑤の施策の方向性の整理ですけれども、その他の意見でも意見が少しあがっていましたが、「〇〇しよう」という形で、こちらとしては政策の方向性を親しみやすいように表現させていただきましたが、やはりこういった表現に違和感を感じている委員さんもいらっしゃると思いますので、他に何かこんな表現してみたらどうかとか、そういったご提案もいただければと思います。また、ここには載っていない施策の方向性などもございましたらご提案いただければと思います。次に⑥の重点施策ですが、前回の協議会でもご説明させていただいたように、「移動支援」に関しては、今回、ご意見としてバスの運行といったお話もいただいておりますが、そういったハード面を整備ということになりますと地域福祉の枠組みよりも少し大きくなってしまいますので、この項目で

は、今回、事務局で提示させていただいた重点項目という部分についてどうかということでご意見をいただければと思います。先ほど、植田さんから、わがまち元気プロジェクトでの声なども踏まえて、こういった声があがっていたことをご報告させていただいていますので、その辺も踏まえてご意見をいただければと思います。11時25分から20分ぐらいまで意見を出していただいて、ベースとなる骨子をある程度固められればと思っております。事務局からの説明は以上になります。

(山下会長)

前回の会議は時間が足りないほどご意見いただいたので、今回2つのグループに分かれることを検討していましたが、ご欠席の方が複数いらっしゃったので、全体で進めていくという流れをとって参ります。まず、お話にありました論点の中で議論していくので、資料1と書いてあるものと同じくA4の横組みの計画骨子に対する委員からの意見アンケート結果の2つでやっていけばよさそうですね。今回、資料を送ってしまっているの、それだけ議論が進んだということです。中村委員は、前回お休みだったので、集中的にご意見をいただければと思います。計画期間が、当初4年でしたけれど5年にするという事務局案が出されました。資料1の計画期間を4年から5年にすることについて、前回会議の論点は資料のとおりで、事務局の方針は、福祉分野の上位計画として5年間の目標を立てて中間評価を行い推進していきたいとのことです。先ほどアンケート調査で委員の方にあらかじめお配りし確認いただいたもので、このような地域福祉の計画の議論するときには大事なことは少数意見を大事にすることが、原則的に大事といわれています。少数の意見からみると、「意見なし」と「わからない」と「5年以内が良いと思う」という方が2名いらして、5年以外が良いと思う2名のご意見は、世の中の変動に計画があっていかないから3年でもいいのではないかというご意見や、4年だったものを5年に延ばす根拠が弱いのではないかという意見がありました。また、行政のやり方がよくわかりませんが5年間で中間評価という、中間年度の評価という意味も、よくわからないとの意見です。あと、むしろ評価は、現状の1年ごとの評価を重ねて進めていけばよいと思ったというご意見いただいたところです。お書きいただいた方は、出席されている方が、欠席されている方がわかりませんが、このことについてご意見ありますか。

その意見は私ですと言っていたとしてもいいし、そういうことを言わずに発言してもらってもいいです。期間の話なので中身の話をしながら、どうするかは後でまた話し合っていくことにして3年なのか4年なのか5年なのか考えながら聞いてください。

(山下会長)

次が圏域の話が2番目です。新しい市民の参画を得るためにも重要な圏域として、どういう風にとらえていくかという議題になります。八千代市の7つの圏域を基本でいいのか。広すぎるのではないかと。社協のいわゆる21の支会と11の中学校区などもあるということが論点として出されています。また、支会自体について認知してない市民も多いのではということでした。事務局の方針は「地域福祉計画」は行政計画として7つの圏域を拠点に整備する単位とし、社協が策定する「地域福祉活動計画」は21の支会で取り組みが進められるような、圏域のグラデーションといったものを生み出してはどうかといった論点になっています。委員のアンケートでは、圏域を変更した方がいいというご意見もあります。それは、高齢化した地区と若い世代の地区をうまく組み合わせはされたほうが活動しやすい気がするという意見や高齢者にとって若い子どもたちと触れ合えたら、生きがいややりがいがあるのではないかという意見、21の支会とか中学校区を刻みすぎると活動がその年齢層によって偏るかもしれな

いので、少し広げていくのがよいとおっしゃりたいのかもしれませんが。もしくは、圏域という考え方自体を交流する移動圏域でという感じでしょうか。例えば、移動するような圏域というものを発想として入れたほうがいいのではないかといったご意見かもしれません。そして、勝田台地区は、勝田台中学校区が村上地区にも拡大していて、どのエリアまでが勝田台地区かわかっていない実態もあり、そうしたことがご意見として出ているのだと思います。それに関連して「わがまち元気プロジェクト」では、地域で活躍されている方々に声かけをして多くの意見を伺うという、先ほどの樋田さんからのお話の範囲です。7つの圏域では緑が丘地域と高津地域はあまりに環境や条件が違いすぎているという意見がありました。ただ、21の支会地区は7圏域よりは良いと思うけれどその周知の方法を地域福祉として展開したほうがよいという意見がありました。この圏域というものをもう少し議論したほうが良いといった意見が出ていると思われます。何かご意見がございましたか。

(石神委員)

よくわかってない上での意見になりますが、自分が理事になる前は、しっかりと圏域の区別がよくわかっておらず、社会福祉協議会や地域包括支援センターが地域で分かれているというのを初めて知りました。高齢者が多いところと若い人が多いところは住民の偏りがあってマンパワー的に少ないところとか活動しづらい地域が多いと思います。私は高齢化の地区と若い世代の地区の組み合わせをしたほうがいいのではないかと意見を書きましたが、住民側の意見になります。地域の偏りが多いというところが、問題かと思って一応書かせていただきました。

(山下会長)

どうもありがとうございました。皆さんご意見くださいますか。

(中村委員)

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、現状ではどう分けているのでしょうか。

(事務局：品川)

地域福祉計画というものが基本的には行政計画というところで、計画自体の仕組みとかそういった部分や理念とか考え方とかを作るのが、地域福祉計画となっています。

実際に市民の方たちがどう動いていくのかという部分が活動計画で、行動計画とも言われているのですけれども、この計画の大事な部分になっています。特色としましては、地域福祉計画の方はどうしても行政計画ですので、他の計画とかとの整合性、高齢分野や障害分野の計画などを取りまとめていて、いわゆる上位計画って言われているのですけれども、そういった位置付けになってきますので、その計画との調整という部分も必要になってきます。

一方で、活動計画の方は、いわゆる住民主体の計画になっていますので、住民の活動ごとに比較的柔軟にというのも変ですけれども、そういった形で策定することになります。そのため、この圏域っていうところは、確におっしゃる通り結構わかりにくいですが、地域福祉計画での定める計画となると他の分野の計画、障害、高齢、子どもの計画とかとも整合性を図っていったりしなければいけない部分とかは生じます。他に補足とかあれば、社協の方や会長の方からもいただければと思います。

(中村委員)

地域福祉計画は、現在の7つの圏域に分けたそれぞれの計画は出ていますか。前回の計画書だとわからないので、現状はどうか。

(事務局：品川)

今の冊子の計画としては地区別計画という形になっていまして、緑色の冊子93ページですが、ここが活動計画の部分と一体的にはなってしまうのですが、こういった形での地区別計画の手前の部分、阿蘇地域とかがなっている部分が、地域福祉計画で示しているような圏域にはなってしまうところなんです。

(中村委員)

そうすると現状は、地域福祉活動計画が7つの圏域で出ているということで、地域福祉計画の方は全体で1個という感じの理解で合っていますか。

(事務局：品川)

今は一体的に作っていて、第1回のときに関しては、その時はそれぞれどう分けているかという形ではなく、作ってきたと思います。

(社協：新井)

我々としては、まず市の方で、全体的な計画を地域福祉計画の中で作り、それを7つの圏域、日常生活圏域ということで分けています。例えば、その1つの圏域の中でも、やはりその同じ目標でいこうとしても、やり方はそういう形でないほうがいいのか、うちはこういう地域だからもっとこうしたいという細かい内容が住民ごとに違うということもあります。7つの圏域の中を細分化して、活動は21地区に分けているというのが現状になります。

(山下会長)

八千代市の場合は、もともと地域福祉活動計画がありました。2000年の法改正で、国が市町村に行政計画として地域福祉計画の策定を示しました。最初は任意だったと思いますが、途中で努力義務になり、八千代市は遅れて地域福祉計画を4年前に作りました。その時に、まずは地域福祉活動計画について住民の活動の推進計画という形と、社会福祉協議会の基盤強化として、民間活動の拠点を整えるということで計画を策定した経緯があります。その時に圏域は作っていたでしょうか。

21地区の社協の支会があって、八千代市の7圏域という行政圏域も意識しながら作ったみたいな感じでしたでしょうか。その後、地域福祉計画ができるときに、圏域はその7つの圏域で進めるということになりました。一方で、地域福祉計画と地域活動計画一体的に作ろうという話が出たときに何を一体化させるかっていうのが、事務局の中でもすったもんだがあり、結果的にその報告書の冊子にあるような、いわゆる行政計画として、高齢、障害、児童の各計画に共通する事項というものと、理念と仕組みを地域福祉計画の方にしっかり書くことになりました。その圏域ごとの記述を先ほどの93ページから、地域福祉活動計画と連動するっていう意識で確か作ったという記憶があります。さきほどの中村委員からのご質問は、地域福祉計画の中で、7圏域に区切ってないけれど、その圏域にも計画というものを作っているのか、という質問だったと思います。そこの答えについて説明をお願いします。

(中村委員)

質問の理由は、7つの圏域を地域福祉計画にして、地域福祉活動計画を21の圏域でいいんじゃないかという話になっていたのだから、それをなさっているのかなと思いました。そもそも地域福祉計画は全体で1個、活動計画を21にするという議論をすればいいのかなと思って質問しました。

(山下会長)

7つの圏域を基本にする計画なら、この地域福祉計画の下に7つ計画を作る。構造的にはそういう整理になるのではないかといいと思います。

(事務局：品川)

そうですね。おっしゃるとおりかなと感じているところです。そもそも7つの圏域っていうのが八千代に住んでいる方はご存じかもしれないですけど、昔から八千代は7圏域というものが、結構浸透していて、この地域福祉計画を作る前にコミュニティ推進計画という、今はなくなってしまった計画ですけども、そちらの方で、この7圏域っていうところを1つのエリアとして設定されてきた経緯があります。それに基づいて、いわゆる地域包括支援センターも、この7圏域ごとに設定して、睦と阿蘇が1つになっているのでセンターは6か所なのですけど、7圏域っていうところで、やっているところがありました。第1次の地域福祉計画を作るときも、そこを基本にベースとしてグラデーションでやってこうって話になりました。おっしゃるとおり、7圏域ごとの福祉の特色が違いますので、そこら辺のところは、第1次計画の中では簡単にしか書いてないとか、地域の特色みたいな感じでしかまとめられていない部分があります。そこら辺は今おっしゃったように、どこまで具体的に計画立てていうところまでできるかわかりませんが、少し考えなければいけないのかなというところで、ご意見ありがとうございます。

(中村委員)

地域福祉計画を1個にして、地域福祉活動計画を21にするなら、それで良いのではないかと思います。あと21の圏域は、まとまるとそれぞれの7つの圏域にきれいになるのでしょうか。

(社協：新井)

社会福祉協議会では、少しずれてはいますが、21の支会を7つの圏域ごとにブロック別しておりません。

(中村委員)

そうしたら、地域福祉計画は1個で、地域福祉活動計画を21個にして、ブロック別にそれを見せられるようにしたら、よいのではないかと思います。

(山下会長)

どうもありがとうございました。皆様ご意見いただけますか。組み合わせの話はその次にやりますね。まず行政計画を7つの圏域を基本とするという、その基本の意味が、別に1つでも、この計画書の構成自体に問題ないのであれば7つの圏域っていうものの位置付けが、もう少し意味づけしないと説明しにくそうだということです。圏域ごとに議論する場とか、その計画の目標があれば重要ですが、それ

を推進するのが「地域福祉計画」だという書きぶりをするなら意味があるけれど、結局、総合的な、統一的な、理念的なっていうところだけの整理であれば、その7つの圏域というものをどう推し進めるかが不十分です。あえて言うと、相談や相談を進める解決の体制といったものが「重層的支援体制整備事業実施計画」とか、7つの圏域ごとの相談のネットワーク化を図っていくなどが挙げられます。そこで医療機関等も含めた、八千代市として小さく刻んだ、地域課題の解決を図っていくということを想定していくのであれば、そういう刻み方もあるかもしれません。けれども、そういった整理では方針案には書いてないので、要は7つも1つも一緒じゃないかっていうことですね。決着をつけるかどうかは別なので、とりあえずご意見をたくさんいただきたいです。

(保坂委員)

私は民生委員の立場と、あと支会活動もやっている身ですけれども、この7つの圏域って言われると思いつくのはやっぱり地域包括支援センターです。私たちの活動は、高齢者が多いですけども自分は子ども活動もやっています。学童さんとか、支会で、絵画教室、将棋教室などやったりしていますので、割と支会の中では、子ども関係もやっていて、地域としては民生委員で学童さんなど人手不足のところを補ってみたり、イベントなど八千代台では比較的、子ども向けのイベントが多いと思います。自治会さんも、夏祭りや「子どもまつり」も開催しています。地域として、やっぱり八千代台というと高齢者が多く、実際、本当にそうですけども、住宅地も増えてきました。また、ポコポコと住宅が建ってきているので、比較的若い世代の方も入っていらっしやって、学校がいっぱいになってきたりとかする地域です。なので、高齢者だけという感じではないですけども、でもやっぱり基盤は包括さんかなっていうのは浸透しています。だから私は7圏域で、その特徴から、21の支会の活動計画に行くみたいなのは、比較的受け入れがやすいです。自分が実際そういう活動圏域にいますので、7つの圏域で計画を立てるというイメージは持っていません。ただ、やっぱり圏域ごとの違いはあるだろうから、それは課題につながるのか、目標につながるのかはあると思いますが、私はこのままでいいと受け取りました。

(栗根委員)

八千代市自治会連合会としては、圏域は7つのブロックで、それぞれ代表者が出ています。八千代市の特色である市政懇談会に毎年行っていますが、それは各7地区に市長とか、幹部の方々が出席して、地元の困ったこととか、そういったものを受けとめて、回答してくれるという場があります。そういうことであれば、7つの圏域ということだろうと思います。それぞれ、地域によって違っていますので、実際、7つの圏域で話し合うということはないですけど、7つの自治会連合会がそれぞれ活動している中では、それぞれの地域で、いろんな問題点を出し話し合っているという流れです。ですから一応、7つの圏域という形で、21の支会があるという形でいいです。ただ、21の支会でも、例えば、勝田台ですが、勝田台中学校の校区が変わって、支会の中で住民は勝田台なのか、村上なのかって言うのがわからないところもあります。そのところがちょっと考えないといけないかなと思います。ですから、圏域は圏域として、21の支会の活動計画は、それは残して進めていければいいと思います。以上です。

(石神委員)

その圏域っていうのが、市民の方に全くわかりません。例えば、緑が丘の自治会には入っていますが、どこの圏域の自治会の支会に入っているかっていうのが、多分、住んでいる方は誰もわかりませ

ん。例えば、あなたはどこの圏域に所属していますとか、困ったときには、その包括に行けば大丈夫ですよというのが、市民にはわからないのが現状かと思います。

（栗根委員）

高津・緑が丘地域、阿蘇、睦、八千代台、勝田台、村上と圏域がありますが自治会でも、どこの地域ですかというのを自治会長さんもわかってないところが多いです。9月7日に新任の自治会長さんの研修会をしますが、実際に、八千代市自治会連合会には219の自治体が加盟していますが、そのうちの155が新しい会長さんになるが1年交代とかあって、実際に自治会活動というのがあまり行われてないような感じがします。それでお集まりいただいて、研修会を予定しています。初めての取り組みですけど、どこに相談すればいいのかとか、新しい自治会長さんがそういうことを吸収して、そこでしゃべりたいというふうに思っています。

（山下会長）

地域福祉計画上は、策定するのは1つ。地域福祉活動計画も1つ作るという整理でいいですよ。7つ作るわけでもないし、21つ作るわけでもないし、1つ策定するということになります。推進する地域の範囲というのご意見をいただいたように、別に考えていきたいと思えます。支会の地域福祉活動計画が一人歩きすることはなさそうなので、この地域福祉計画における圏域の考え方を少し事務局で整理していただきたいです。歴史的にある7つの圏域っていうのと、例えば、医療圏域とか行政が取り扱っている圏域っていうものを一覧にして図にさせていただいて、そこにプラス21の支会と、219の自治会・町会を入れた感じにすると新任研修で使えますね。そういったものが欲しいです。忙しいかもしれないけど、要は、そういうエリアの議論をしたいということです。その次にどこにつながればいいとか、どこに連絡すればいいかっていうのは、結局イタチごっこで、それ見てもわかんない人は絶対いるので、総合相談窓口を作っていきたい感じがしないですか。問い合わせしたけど、この包括じゃないって言われてしまったら、その包括でも受けとめてくださるとは思いますが、八千代市の総合相談窓口で連絡すればOKっていう体制作っているの、とりあえずエリアをこういうふうに今回はまとめます。ご意見あれば、お願いします。

（五箇委員）

私も何十年と八千代に住んでいますが、やっぱり自分が一番身近なのは自治会です。自治会のその上というか語弊があるかもわかりませんが、その仕組みがわからない。こちらの委員会に参加するようになって、この圏域とか、自治会、あとは自治会と身近に感じたのが学校ですね。家の前を通る小学生がいっぱいいたのに年度が変わったら急にゼロになって、どうしたのかなっていったら学区が変わったということでちょっと違和感がありました。市民に周知する方法を考えていただきたいなと思えます。参加しない市民も悪いのかもしれない。

（犬塚委員）

緑が丘と高津地域など、あまりに環境や条件が違いすぎるって書いたのは、私だと思います。今、活動計画書の高津・緑が丘地域以外を見ても、やっぱり圏域だと、地区によって全然条件や環境が違うと思います。例えば、うちは高津・緑が丘地域で、私は高津支会の支会長をやっていますけれども、緑が丘は便利でいいとか、新しい町ですから若者も多いし、暮らしやすいとかっておっしゃっています。

しかし、高津はスーパーもなくなり、高齢化して、バスの便が減っているから暮らしにくくなっています。だから7圏域っていうのは、他のところを拝見しても条件の違う地区が組み合わされているので、同じように進めていくっていうのは無理があるような気がします。私は支会長になって5年目ですが、21支会っていうものの存在が皆さんに認識されておらず、「支会だより」をずっと出していますが浸透しません。もっと市の広報かなんかで、支会の存在をアピールしていただけたらいいなと思います。それから「地域包括支援センター」という難しい名前のせいで、それが何をやっているところなのかかわからない。例えば、要介護を受けたい方も、最初はどこに行っていかわからないと思います。もう少し「お困りごと相談所」とか、「高齢者の相談センター」とか、一般の方にもわかりやすい名前だったらよかったのではないかなと思います。「支会だより」には、困ったときは、それぞれの「地域包括支援センター」というのがあるので、うちの地域は高津団地の中にあるので、そこに相談してくださいとか、社会福祉協議会さんに相談してくださいとか、市だったら福祉総合相談課に相談してくださいとかって書くんですけど、意外と皆さんそこまで見ていません。そういうのは市の広報とかで、こういう組織がありますっていうことを、たびたび載せないと、すぐに皆さん忘れてしまいます。新しい方もいらっしやるので、やっぱり宣伝の方法がちょっと足りないかなと思います。もう少し何もわからない人にもわかるような、そういう書き方で、周知の方法を考えていただけたらと思います。

(吉野委員)

自立支援協議会です。子ども分科会っていう子ども、18歳までを主体に考えている中で、圏域については申し訳ないけど、あんまり関係ないかもしれません。私は相談支援専門員もやっていますので、何かあったときにはご家族のことで連携をしていくから、包括とも共同してやっていくには、それぞれの地域の包括さんとやっています。だけども子ども全体として何を主体にするかということと学校区なんですね。小学校区、中学校区、それから、保育園の区域です。保育園は、一応全市なので、全市として考えています。あとは医療ですね。主に関わってくるのは医療と教育っていう形です。その支会として、活動の認識っていうのは必要なときに必要な支会さんと共同します。あと包括さんと共同するという形であって、どの学齢期において、どの子どもたちの階層においても分けて考えることはほとんどありません。民生委員さんたちと関わる時にも、その地区の民生委員さんをご紹介いただいてその地区の民生委員さんと連携します。子どもとして関わるのは全市で子どもたちを分けてはいないので関係ないかなと思っています。大人の場合はちょっとわからないですけども、自立支援協議会っていう、障害福祉の分野では、相談支援事業所っていうのがあって、それも全市なんですね。まずは一義的に相談を受けます。そして困難な事例は、八千代市が設置している「基幹相談支援センター」に行く。年齢によって階層がバラバラで、地域で分けて考えるのは、それぞれに使わせていただいているっていう感じです。例えば、米本団地であれば米本の包括へ。村上であれば村上地区。高津であれば高津地区。大和田であれば大和田の包括さんや八千代台であれば八千代台の包括さんへ。ちゃんと民生委員さんも、同じように地区割りをさせていただいて、地域分け、圏域がそれこそわかります。包括は、ホームページ見ればわかりますので調べています。それから医療も、全体としては全市です。それぞれの事業所はそれぞれの支会の中に入っているわけですが、ほとんど自治会委員としての活動していませんので、支会との関わりがとても薄いです。それから圏域の中での219ある自治会の名目上は会員であっても、自治会員としての活動も、自治会としてのチラシであるとか、会費を払っていても会報が来ることはほとんど事業所もありません。もちろん自治会とか、子ども会のない地域もありますけど、その中で地域福祉という計画を立てるときには、あんまり細分化されると、ほとんど福祉が漏れてしまうじゃ

ないかという危惧があります。それから、活動計画、行動計画っていうと、ほとんどが受け手の側としてのお話しかできないかもしれません。自分たちがその活動の主体であるという感覚がどこまであるのかと、ちょっと疑問に感じるころでもあります。それから計画期間を5年間と言われると、5年の間には学校が廃校になって統廃合されたりします。5年でもいいし、何年でもいいと思いますが、中間評価の時期をしっかりと委員を作って評価して、さらにその改善をしていく。計画を改定していく仕組みがないといけません。学校がなくなっているっていう話があったり、中高校ぐらいになるとその学区は他市も入ってきます。学生数が少なくなってボランティア部がなくなったりしています。

(山下会長)

なるほど何となくわかってきました。つまり、圏域っていうのが今の実態からすると、いろんな課題が明らかになりつつある時代なので、このままの圏域がいいってわけではないけれども、こういった形で整理すればいいのかっていうのが、今後の課題だろうということですよね。ありがとうございました。

(星委員)

支会の星でございます。今ご意見をお聞きしたら、なるほどという感じがいたしました。確かに21支会あるんですけれども、ただ支会が地域の皆さんに浸透しているかっていったらそうでもないですね。イベントをしたら集まってくださいませけれども、それを支会がやっているのか、自治会がやっているのかっていうのが、自治会と支会とがごっちゃになってしまって、なかなか皆さんから支会を認識されないっていうことが多くあります。毎回、イベントごとに大声を上げて、自治会とは違うんですよ。社会福祉協議会の支えと書いて支会ですって、毎回も言っていますけれども、それでも、月に1度のイベントのときに、支会をご存じの方、手を挙げてくださって言ったら本当わずかしきません。毎回、来ている方でも、なかなか認識してもらえないっていうのが課題です。犬塚さんもおっしゃっていましたけれども、ポスターにも、ちゃんと名前を入れてポスターを貼ったり頑張っていますが、今はそれが課題かなと思っております。

(山下会長)

どうですか。これままたっていいですか。事務局が聞いていた感想いかがでしょうか。

(事務局：品川)

この地域福祉の地域のとらえ方は、どうしてもグラデーションになってしまうので、どこかで線引きが必要になってきます。計画冊子7ページが一番初めに作ったときの計画の考え方で、ある程度こういうふうに分かれていくのかなっていうのがあって、その中で、今おっしゃっていただいた小学校区とか中学校区っていったものもあるっていう形になっているかと思っています。第1次を作ったときにも、地域福祉は地域によってバラバラだねっていうようなところとかもございました。その中で、先ほどから何度か出ている包括ですね。いわゆる拠点というか、そういったところもあって日常生活圏域というのが、市としては介護保険の関係で7圏域としてありまして、今までのコミュニティの考え方もあったので、そういったところでスタートしています。おっしゃるとおり、中学校区、小学校区、自治会、支会みんなバラバラというか、それ細分化していくと、それぞれ属性が違って、地域ごと異なってしまう中で、ある程度の範囲として基本となるところをどうしようかっていうところで、第一次の時には、

そういった枠組みにさせていただいたというところがございました。先ほど言ったように、これは行政的な立場になってしまうのですが、ある程度のエリア、日常生活圏域とか、そういった地域づくりって部分でのエリア分けってところは事務局として必要なところとところで7圏域の提案でした。今のご意見を聞いて参考になった部分もあるのですが、もう少し、山下会長の方からいろいろ作ってみてはってというふうなお話もいただきましたが、そこら辺も踏まえて少しは考えていかなければいけないかなと思っております。

(山下会長)

圏域のところは、時間の関係もありますので一定の整理を私の方でして、またご意見いただくことにしたいと思います。今回、地域福祉計画・地域福祉活動計画を作るのですけれども、計画自体は行政計画と社協の活動計画の1つずつで、その計画の策定において、その推進する地域の範囲というものについて7つの行政機関とってよいのかわかりませんが、八千代市でこの7つの圏域をどう定めているのか明確にして、7つの日常生活圏域といったものと、社会福祉協議会で支会が設置されている21つといったものについては、ここはあまり動かさそうにありません。そこはしっかりと踏まえつつも、ご意見があったような自治会・町会といった圏域と、あと小学校区、中学校区といった圏域と、あと「地域包括支援センター」が設置されている圏域が先ほどの日常生活圏域と一緒にということなどを少し整理してそれを載せるぐらいでいかがでしょうか。それぞれの7つの圏域ごとに計画を策定するわけではないので、とりあえずその状況を整理することと、課題をここで認識したというぐらいでよろしければ、そういう進め方でもいいでしょうか。八千代市の医療圏域は、1次医療圏が市で1つですよ。だから医療圏域は刻めません。実態として、政策的には無理ですが住んでいる人たちからすると、ここは病院があるけど、ここは病院がないとか、そういう課題がありますね。余計なことは発言しちゃっていますが、中村委員から医療圏ってというのは、市で1個あればいいっていう感じでいいならそれでいいですか。

(中村委員)

圏域的な問題って意味ですよ。八千代市は1個でいいんじゃないですか。私の意見になっちゃいますけど、中では分けられないかなと思っています。ただ物理的に医療機関へのアクセスがちょっと悪いってところの問題点を挙げていってもいいのかなと思うんですけども、考え方としては1個でいいかと思っています。

(山下会長)

つまり、圏域ってというのは資源をどれぐらい配分するかっていう行政計画的なものなので、そういう公平な資源の配分ってというのが重要なのと、あとは文化的なその土地が成長していったという歴史的な背景の中で自治会・町会とか、社協の支会もそれに影響されて各区分されている中で、また新しくなってきました。高津と緑が丘は一緒になっているんだけど、実はちょっと違うんじゃないかってこととか、勝田台地区の中学校区が村上地区に拡大しているといった課題が、住民から指摘されているのは事実という、そんな感じで整理をすることで始めるんだと思います。圏域のところはよろしいですか。

(栗根委員)

先ほど言った自治会の数ですけど訂正しておきます。253の自治会があって、そのうちの219が八千代

市自治会連合会に加盟しているということでした。34の自治会が加盟せず、独自で動かれているということ。ちなみに、自治会に加盟している住民の自治会員は49.4%です。半分以上です。ですからこれを上げていかないといけないってということで、これから頑張っていきたいと思っています。以上です。

(山下会長)

訂正ありがとうございました。自治会連合会や支会の周知について、主体的な活動の単位なので、連動しているところもあるかと思えます。

(山下会長)

次に3番目、福祉文化を育むことについて基本理念、基本目標について、理念は新しく検討したほうがよいという中で論点です。「お互いを認め 共に生きる わがまち八千代市」じゃなくて、お互いに認め合いなのか、お互いを削って認め合いなのか、そこら辺の記述がご意見からだけだとわかりませんが、一部修正といった形の提案のようにも見えます。この理念部分についてご意見ありますか。行政の資料の方では、今のままをベースに検討をいただきたいとの雰囲気を読めますが、どちらがいいかですね。確かに認め合いなのかなと思いつつ、認め合うっていう方がよいのか。国語の先生的には、お互いを認め合いと、「お互い」という言葉がなくても「認め」ならわかるでしょうって俳句の先生ならいいそうですね。

(中村委員)

好みになってしまいますが、時数的にも「認め合い、ともに生きる、わがまち八千代市」のほうが、なんかすっきりするなって思いました。

(山下会長)

他にご意見ありますか。賛成がありました。事務局に一度持ち帰っていただいております。評価方法についてですが、ここは、先ほど皆さんからご意見いただいたように、しっかり評価をする委員会を作るということを含めてということです。資料が連動していませんか。

(事務局：品川)

アンケート結果の方の意見っていう形で、アンケート結果の3番目の議論が終わりましたので、次は資料裏面の4番目の現計画の3つの基本目標についてになります。資料1の方ですと、3番目に含まれてしまっている感じになっています。申し訳ございません。

(山下会長)

これは意見がないので、このままを基本でよろしいですか。次が評価の話です。

(吉野委員)

評価する方法と評価基準が曖昧です。事務局の方針案で、評価する基準も手法も大切ですけど、委員会を設置して誰がやるのかも、はっきりさせておかないと結局やらないことになると思います。

(山下会長)

評価する仕組みですけど、まず自己評価といって、計画を策定した行政の庁内で評価するっていうことが重要です。そのあと、第三者である委員会等で評価する仕組みについて、次回以降の検討課題と書いてあるのでいいんですが、ご意見としては評価する委員会をしっかり作る必要があるじゃないかというご意見だったっていうことでいいですね。評価については、すごい難しいですよ。評価が好きな人は本当にもう細かい評価をするし、どこを評価するのかっていうのは難しいです。

(吉野委員)

評価をしたときに、評価をするだけではなくて、どう改善するか、その評価委員会でやってもらわないと提案もできないので、評価をする方法、評価基準、評価をしたらどういうふうに改善できるかの提言ぐらいまではやれるだけの委員会を設置するべきだと思っています。

(山下会長)

どうもありがとうございました。とりあえずこれで評価についてはよろしいですか。

では話は戻りまして、さっきの計画を推進する地域の範囲で、高齢化した地区と若い世代の多い地区を組み合わせた方が活動しやすい気がするという意見がありました。高齢者にとっても子どもたちにとっても子育て世代と触れ合えたら生きがい、やりがいが生まれます。具体的にもうちょっと何かイメージはありますか。

(石神委員)

高齢者の方は高齢者のコミュニティがあるじゃないですか。子どもは子どもで今どこまであるのかわからないですけど、なんかもうちょっと一緒に参加できるような、イベントじゃないですけど、何かこうあったらいいのかなと思います。

(山下会長)

これって行政計画の高齢者系の計画と子ども系の計画で共通事項として定められ、同じようなのがあるのかどうかとか、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」ではすでにそうしている取り組みがあるとか、思い当たれば少しお話ください。

(社協：新井)

社会福祉協議会の地区別計画の中にも載せている地区もありますが、今、委員さんおっしゃられたように、高齢者や子ども、障害のある方が世代を超えて交流をしていこうということで各21の支会で、それぞれやり方とかは違いますが、世代間交流という事業を年に1回イベントとして行っているところもあれば、随時行っているようなところもあります。そういったものをうまく我々の方も、計画の中にもう少し広く入れていければなとは思っております。以上です。

(山下会長)

行政計画の「地域福祉計画」の方の日常生活圏域を基本とする計画の中でこういう組み合わせや、社会福祉協議会の住民活動の方の圏域の中で交流の実態について貴重なご意見をいただきました。計画で

はコラムに載せるとか、少し促進するっていう方向をどう作るかっていう検討が重要だろうなと思って聞いていました。具体的にこうしますって言ったら何か項目が出てくれば面白いかもしれません。ありがとうございました。次が11の施策の整理についてです。これはアンケート結果とかぶっていますが、資料1にアンケート結果の部分はどこに含まれていると見ればいいですか。

（事務局：品川）

こちらの11の政策の整理については、資料2と書いてあるものが、お手元にあるかと思います。こちらの方を前回の第1回目の協議会の話を受けて、今までの経過も受けて、もう少し皆さんにわかりやすいようにというところで、資料2というのをつけさせていただきました。

（山下会長）

いわゆる政策の19だったものを11に統廃合する。整理するっていったことについてのご意見がおひとりおられました。例えば、現計画の基本目標2の(10)の多様な生き方、多文化を認め合える環境づくりの推進について、それが今回の事務局案の(1)番の「地域共生社会に対する市民理解を深めよう」と整理されるよりも、その中の言葉をまだ残した方が伝わりやすいのではないかと。「わがまち元気プロジェクト」でも、地区の課題としてあがっていた。ようやく慣れてきたので、11施策を19施策にすることは早いのではないかと、というのがアンケートで書かれている主旨です。皆さんご意見があるかに加えて、〇〇しよう！という、びっくりマークについても、皆さんのご意見いただけますでしょうか。

（中村委員）

11施策にまとめるのはいいのではないかと私は思いました。いっぱいあると一覧性が下がっちゃうので、ぱっと見てわかるっていう意味ではいいかなと思います。〇〇しよう！は、ともにという意図があるのですが。どうでしょうね。取り方によってはちょっとこう、何か、住民ががんばれみたいな感じに思われちゃうのかなと確かにと思いました。なので、項目なので、項目のまま推進とかそういう言葉でもいいのかなと思いました。

（石神委員）

私も中村委員と同じ意見で、別のこれでいいんじゃないかなと思います。〇〇しよう！というのも、別にそこまで私は気にならなかったんですけど、そういうふうに思う方がいるんならやっぱり、文言を変えたほうがいいんじゃないかなと思います。

（保坂委員）

意見を書いたのは私です。11つの施策でも構わないんですけど、この統合の意味をちょっとよく説明を受けてなかったものがあつたのと、あと多文化とか、そういう話が本当にプロジェクトの中の懇談会で結構出てきていたので、逆に異文化とか多文化とかそういうことが根づいたのかなってちょっと思いました。その言葉をなくすのはどうかなぐらいの軽い気持ちでちょっと意見を書いただけです。別にこだわっているわけでもありません。ただ、あと〇〇しよう！というのは、私はどちらかという、実際に活動している側なので、やっていて〇〇しよう！と言われると、まだ活動が足りないのかなみたいなちょっと意地悪な思いがあって書いてしまいました。確かに受け取り方なので、全然良いです。ただ目標として出すのでしたら、言い切り型でも十分伝わるのかなとは思いました。

(山下会長)

重要なお意見です。ありがとうございました。

(栗根委員)

私は特には、この件に関してはありません。

(五箇委員)

特に意見はありません。〇〇しよう！って、いうのが命令的というか矢印が下向きとは私は思いませんでした。〇〇しよう！というのは、みんなと一緒にという意味も含まれるかなと思って、あまり抵抗は感じませんでした。

(犬塚委員)

〇〇しよう！じゃなくていいと思いました。もっと簡潔に言いきってもいいんじゃないかと思いました。

(吉野委員)

地域福祉の主体が、子どもも含めた私たち住民であるのであれば、子どもが主体者として、そこに学校の先生とかで、授業とかで読んでもらったときに、ダイジェスト版でも配布がされて、自分たちがその主体者として関わるっていうのを、子どもたちがどうやって読み取ってくださうと思いました。それから、子どもたちだけではなくて、障害者当事者も、主体者であるとするれば、これみんな障害者虐待になってないかなっていうふうにとらえてしまいました。主体としての言葉って、とても難しいけれど、例えば中学校の授業で読みますよとか、先生がダイジェスト版を読んでもくれます。これをもって、僕たちがアンケートに書いたものをやっていこうかなって思わないで、単に社会科の授業で終わっちゃったみたいな感じのとらえ方になるといけません。自分たちが作ったものが反映されているものとして、うまく話せませんがその主体者としての子どもたちや障害者の視点の言葉ではないという印象を受けました。

(星委員)

私は11の施策に整理することが良いと思います。以上です。

(福田副会長)

私も11施策に整理することですごくいいと思います。あと、〇〇しよう！ということは、私はすごくいいなと思っていて、ナイスな感じをすごく感じました。やっぱり地域住民主体で動いていくものなので、やっぱりこういった計画は声がけという位置付けだと思うんですね。強制力もないですし、行政が何かすごく主導的にやってくれるわけではないので、あくまでも声がけという位置付けのその施策っていうところで、〇〇しよう！っていうところで、示されたのかなと思ったので、私はすごくいいなと思いました。

(中村委員)

多様な生き方や多文化を認め合えるっていう言葉は、何か、今聞いていて捨てがたいなと思いました。地域共生社会ってちょっと政策の見せ方かなとも思うのですが、何とかしよう！だったら逆に、全部とってもわかりやすい言葉がいいだろうし、なんとか推進みたいにするなら、お堅い方がいいと思います。確かに、これはあってもいいなんて言葉が残ってもいいな。項目は11個でいいと思いました。あと、施策は、なんとか推進みたいな言葉にして、活動計画が、何とかしよう！は、いいのかなって思いました。

(山下会長)

ありがとうございました。皆さん一致でというわけではないですけど、ご意見を色々いただいたところで、ちょっと余計なことにこだわって悪いんですけど、施策の方向性という政策が具体的にどんな政策なのかっていうのを今度、教えてもらえますか。それでそれが本当に推進できるのかチェックします。評価は実は重要かもしれないで、その時に多様な生き方や多文化を認め合えるっていうことは私もちょっと捨てがたいと思っていましたので、それを地域共生社会っていうその政策が言っているその説明の中に、多文化を認めるところまで書いているのか、ある程度、日本活躍総プランの中でそれが記述されているかっていうとちょっと薄いと思うので、どうするかですね。「地域」を抜いて「共生社会」とかって緩くしたら、行政用語でもないで、多様な生き方、多文化を潜り込ませるとかできますけど、第二次計画の施策の方向性っていうものの言葉のブラッシュアップをしていただきたいです。また、先ほどの障害者が虐待になってしまうのではないかと、子どもの場合によっては虐待になってしまうのではというご意見については、小学校4年生ぐらいに通じる言葉でこれを読みかえたらどうなるかとか作れますか。いわゆる子どもにアンケート調査をしているので、その子どもにフィードバックするためには、この11施策の方向性といったものが、子どもにもわかるくらいでお願いします。いわゆる言語能力が中程度というか、そうした方がわかるような言葉だったらどう読みかえられるのかっていうのが、今回の「地域福祉計画」のメッセージにしていきたい。そうすると先ほど中村委員からあった行政計画としてのスローガンと、地域福祉活動計画でこの挑戦という意味を含めたびっくりマークみたいな、やっている方々が読むとこれ以上もっとやれということなのか、主体だから、またハードル上げられたと思うし、やったことがない方にとってみればこれはやろうとしていることなのかって受けとめ方の違いが先ほどのご意見でよく伝わったところなので、そこら辺を、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と、この施策の方向性といったものが、単に21の支会ごとの計画を作るという活動計画じゃなくて、「地域福祉計画」と「活動計画」をつなぐところの、社協の方の計画の大きなスローガンとしての受けとめ方っていうのを少し検討いただいて、次回提出いただきたいです。何か申し上げたいことありますか。

では次は重点項目ですね。移動支援、居場所、権利擁護、居場所、情報共有ネットワークの5つで良いかっていうのを今日やりますか。それともまた今度にしますか。

(事務局：品川)

お願いできればと思います。

(山下会長)

その辺は皆さんのご意見はほぼよろしいですなんですけど、ここでは少数意見で注目すべきで、わか

らないという意見がありました。多分、これを5つとすることとか、それぞれについて何が重点化されるか意味のイメージが湧かないのでよくわからないってということも含めてだろうと思います。先ほどの移動の問題は、この計画で基盤を整備の予算化やその移動の資金を作るってことではないのですが、移動が「地域福祉計画」において、重要な課題になっているのでこの計画に反映させましょうか。行政計画の中で移動について何かできるでしょうか。つまり、モビリティや地域アクセスの推進といったものが何か書けるのでしょうか。活動計画の中で、住民がそうした政策が十分じゃない中で、住民の主体的な活動が始まっているとか、それを目標にして進めている支会の中でどこかがあれば載せてください。その21の支会の中のどこかが移動支援の活動を、行政計画の方で、推進しサポートしていくっていう受け皿をしっかり作り、連動性を持たせるっていうことが、この移動支援、権利擁護、居場所、情報共有ネットワークといったことに関連すると思います。いわゆる計画と活動計画の連動性ができるものと、行政計画として推進していくといったものを分けて整理していただくことがいいかと思います。皆さまご意見ございますか。

評価方法ですが先ほどご意見いただいたのでその通りですね。資料1の「重層的支援体制整備事業実施計画」と「成年後見制度利用促進計画」の位置付けについて、これは資料3の「目次構成案」を見ればいいですね。第4章と第5章に整理されているものになりまして、これは今日、皆様ご参加いただいている会議の所掌事項として議論するものではなくて、受け取って意見を言う程度の立場で皆さんいらっしゃるので、先ほどの資料説明で参考資料1、2があったってということで、これはそれぞれご専門の委員の方々が作った計画案が掲載されるということですので、違和感がある時にご意見いただくということで、今あればご意見いただきたいです。もし、まだしっかりお読みでない場合は、後日、事務局にご連絡いただくということで、位置付けの問題なので問題ないかと思います。

移動の問題で何と言っても交通の手段を増やしていただきたいとか、それは会議でもアンケートに出てくるところですけど、先ほどの社協の懇談会「わがまち元気プロジェクト」等でもたぶん出されている意見だろうと思うので、後日また整理いただいた資料で、意見交換する方がよろしいかと思いますので、ここでは割愛させていただきます。これでだいたいやることが終わりましたでしょうか。

(中村委員)

一番目の計画期間を5年にするかの話はどうでしょうか。

(山下会長)

すいません。今は4年、事務局案が5年。何か意見ありますか。

(福田副会長)

決め事なので何年であれなのですけど、私は5年でいいと思うほうに意見しました。先ほど吉野さんからお話があったのですけど、やっぱり評価をしっかりしていかないと、何年であっても駄目なので、中間評価っていうところをしっかりと計画立てた上での5年というところに私は1票を入れます。中間評価も、数値であらわせるような内容では難しいです。中間評価のやり方とかはちょっと一度、この会議でも話をしたほうがいいのかなと思いますので、またこういった機会の場をいただければと思います。

(山下会長)

ありがとうございます。他にございますか。とりあえず、根拠の皆様の意見を伺うと、年限も確か

に喫緊の課題に対応できないじゃないかっていうご指摘もあつたりしますが、事務局の提案の5年間をとりあえず採用するとして、3年目っていう1年間が中間年になるので、そこにその評価の委員会が、この委員会となるのか推進協議会が評価の委員会に代わるものになるっていう整理の方がいいと思います。また、外部の方を入れるかどうかっていう議論は必要かと思いますが、1年間しっかりこの評価をして、後半の2年間で補足することがあればそれを周知するといったことで、計画の期間は5年だけど、2年やって評価して2年やるので、計画自体を修正するといった計画で2年ごとになるみたいイメージです。2年ごとに3年目で評価して、その3年目の評価が4年後に繋がっていくっていう5年だというような言い方をするのはなく、2年間やってみて、やり続けて1年間確かめて、残りまた2年やりますみたいなうまい表現ができますか。「地域福祉計画」は行政計画の中でどれだけ限界値を上げて、行政の中で許容できる言葉を作ったり、提案していくっていうのが新規性になります。「地域福祉計画」が他の行政計画と一緒にやっていけない理由は予算管理をしなくて済むからです。そこで年限と資源整備っていうのは連動しないところで書きやすいところなので、今の5年がいいのかどうかを実証実験してみるという感じでしょうか。4年になると2年目と3年目で評価するっていうので、確かに刻みにくいという気もしないでもないのです。私たちの忙しさから言っても、それが助かるので、そういうふうにとめて、5年でよろしいですか。ありがとうございました。では5年でいくという流れで、資料1, 2, 3に関連する議論を総合的に進めていきましたので、一旦ここで事務局にお戻しします。

(事務局：品川)

次の協議会ですけれども、全4回を予定していますが、最後の1回はパブリックコメントが終わった後にやる形になるので、内容を協議する協議会としては後1回という形になります。今頂きました評価のこととか、次回また詰めなければならないところですが、今回は、10月23日水曜日10時から、この会場で開催したいと考えております。そこまでにある程度、こちらで計画の形を提示させていただいて、パブリックコメント後に最後の協議会という形になります。そうしますと、今回も事前アンケートをいただきましたけれどもそれと同じような形で、評価のこととか議題であがったこととか事務局でまとめさせていただいて、先生とも調整をさせていただいて、ある程度の形にしたものを書面として一回ご意見をいただければと思います。そして、10月の協議会という形にもっていかせていただければと考えているところです。よろしいでしょうか。

(山下会長)

今回、1時間半では終わらなかったもので、今回は1時間半から2時間くらいご予定いただいて、また改めて論点についてアンケート等事務局から渡されるものを見ながら合理的な進行が進められるようにしたいのでご協力をお願いいたします。

4 閉会

(山下会長)

それでは、以上をもちまして、第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和6年度第2回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会 出席委員一覧
(令和6年8月2日開催)

	要領	分野	法人名	委員名	出欠席
1	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市医師会	中村 明澄	○
2	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市歯科医師会	中澤 正博	欠席
3	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	一般社団法人 八千代市薬剤師会	石神 裕子	○
4	第3条第2項第1号	地域の医療や福祉に関する識見を有する者	中央福祉学院	山下 興一郎	○
5	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市社会福祉協議会支会長連合会	星 久美子	○
6	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市民生委員児童委員協議会連合会	保坂 恭子	○
7	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市自治会連合会	粟根 秀光	○
8	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市PTA連絡協議会	八巻 憲一	欠席
9	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代商工会議所	福田 光宏	○
10	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市障害者自立支援協議会	吉野 眞里子	○
11	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市長寿会連合会	渡部 正敏	欠席
12	第3条第2項第2号	地域福祉を担当する者	八千代市ボランティアセンター運営委員会	犬塚 和子	○
13	第3条第2項第3号	市民公募により選ばれた者	市民公募により選ばれた者	五箇 幸代	○